

2024 Tottori ShinkinBank

第74期

業務報告書 兼 ミニ・ディスクロージャー誌

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日



人と、地域と、
未来を笑顔でつなぐ

 鳥取信用金庫

ふれあい大好き
とりしんです

この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2023年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが「2類」から「5類」に引き下げられたことにより、感染者や濃厚接触者の行動制限が緩和され、感染症対策が個人や企業の自主判断に委ねられたことで、徐々に社会経済活動の正常化が進みました。特に、甚大な影響を受けた飲食業や観光業などを中心に、国内のサービス消費や訪日客の増加によるインバウンド消費の回復に伴い、足元の景気は緩やかな持ち直しの動きが続いています。



世界経済に目を向けると、ウクライナやパレスチナを巡る地政学リスクの増大や、欧米の中央銀行の金融引締めに伴う円安の長期化など、グローバルな政治経済情勢が資源・穀物価格の上昇圧力となり、当地においても輸入物価の上昇等が、お取引先中小企業の業績回復の重荷となっています。

地域経済に目を向けると、都市部への人口流出による人口減少や高齢化の進展といった従来からの構造的問題に加え、ゼロゼロ融資の返済の本格化や、深刻な人手不足への対応、更には脱炭素社会の実現に向けた取組みなど、対処すべき課題が山積しており、依然として予断を許さない状況が続いています。

国内の金融面を見ると、欧米各国ではインフレ抑制のための金融引締め政策から緩和へと舵が切れようとしている中であって、日本銀行は2024年3月に開催された金融政策決定会合において、長期金利を0%程度に誘導する長短金利操作(YCC、イールドカーブコントロール)を17年ぶりに撤廃し、11年続いてきた異例の金融緩和の正常化に向け、大きな転換点を迎えました。これにより、メガバンクに続き地方銀行、信用金庫においても預金金利の引き上げが始まり、今後の金融政策次第では更なる市場金利の上昇が想定されるなど、金利のある世界への転換により、金融機関の収益環境の変化が加速することが予想されます。

コロナ禍も落ち着き、徐々に正常化に向けた動きが見られ始めましたが、本格的な景気回復までには時間を要することから、引き続きお取引先の資金繰り支援や、IT化のお手伝い等の本業支援などの金融・非金融両面の支援に取り組んでまいりました。また、個人のお客さまについては、個々のライフサイクルに応じたニーズへの対応としてWEB完結ローンの拡充や、キャンペーン定期の発売など、様々な金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,949億45百万円、貸出金残高は1,041億25百万円となり、収益面ではコア業務純益は8億400百万円、当期純利益は1億290百万円を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2024年度は、新3か年計画「未来へつなぐ変革への挑戦」のスタートの年です。本3か年計画においては、「持続可能なビジネスモデル」の構築に向け、安定したコア業務純益の確保を目指した収益構造の確立を最重要課題とし、その実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月
理事長 田村 博信

経営理念

とりしんの経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切に、
裾野金融に徹した経営を
すすめます。

とりしんは、お客さまを大切に
し、積極的で、きめこまやかな
柔軟性のある健全経営をすすめ
ます。



地域社会の繁栄を願い、
豊かな未来づくりに
貢献します。

とりしんは、地域、会員、お客
さまとともに歩み、中小企業の
繁栄と人びとの豊かな暮らしに
貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

わたくしたちは、知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人
びとや企業に親しまれ、信頼される信用金庫人をめざします。

当金庫の概要

(2024年3月31日現在)

創 業	／ 昭和25年8月	貸 出 金	／ 1,041億25百万円
所 在 地	／ 鳥取市栄町645番地	店 舗 数	／ 18店舗
出 資 金	／ 24億22百万円	会 員 数	／ 18,758名
預 金 積 金	／ 1,949億45百万円	常 勤 役 職 員 数	／ 192名

(注) 本業務報告書 兼 ミニ・ディスクロージャー誌の計数については、単位未満切り捨てにより表示しています。

預金・貸出金の推移と構成、預かり資産の推移

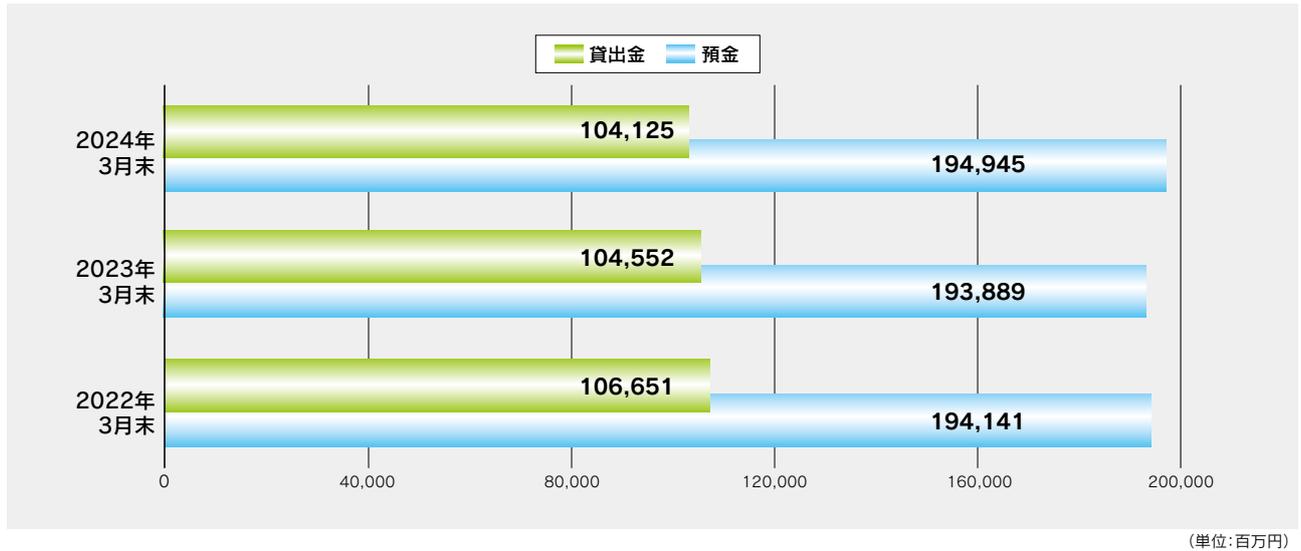
当金庫は、地域に密着した金融機関として、地域経済の活性化に積極的に貢献するとともに、健全経営に努めてまいりました。

預金につきましては、公金預金は減少しましたが、個人預金・一般法人預金が増加した結果、期末残高は前年度末対比で10億56百万円増加の1,949億45百万円となりました。

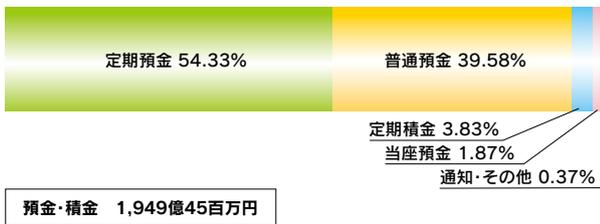
貸出金につきましては、地公体向け融資は増加しましたが、事業者向け融資・個人向け融資が減少した結果、期末残高は前年度末対比で4億26百万円減少の1,041億25百万円となりました。

預かり資産につきましては、前年度対比で1億89百万円増加の55億35百万円となりました。

預金・貸出金の推移



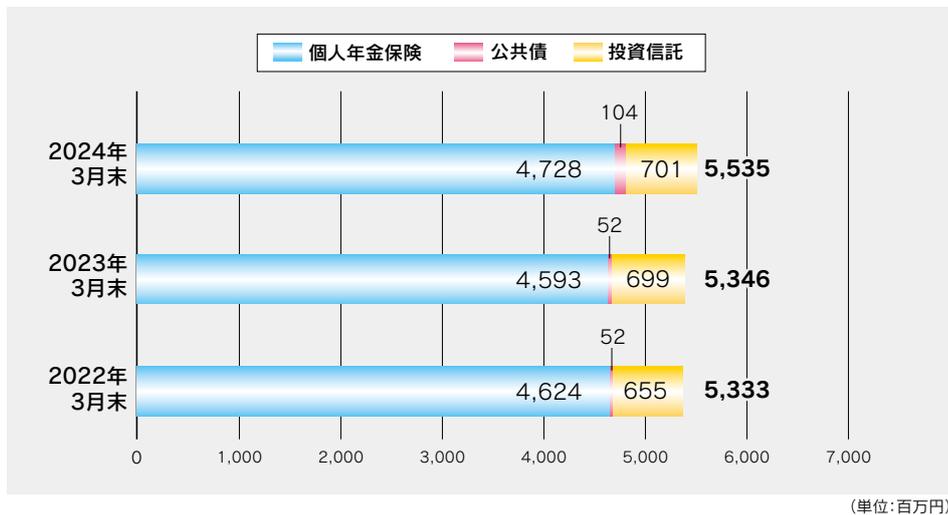
預金・積金の構成 (2024年3月末)



貸出金の構成 (2024年3月末)

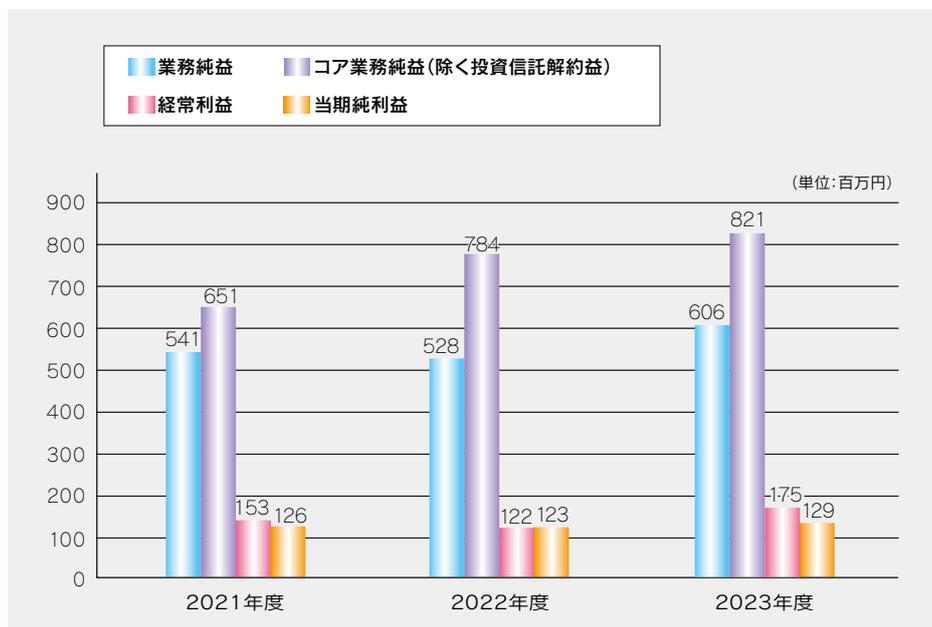


預かり資産の推移



利益の状況

利益につきましては、貸出金残高の減少により貸出金利息は減少しましたが、資金運用の効率化と物件費等コストの抑制に努めた結果、業務純益は前年対比78百万円増益の6億6百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、前年対比6百万円増益の1億29百万円となりました。



■業務純益

業務純益は、金融機関の本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）で、どれだけの利益をあげたかを表す利益指標です。一般企業の営業利益に相当します。

■コア業務純益（除く投資信託解約益）

コア業務純益は、業務純益から一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入、国債等債券関係損益等）を除いた金融機関の本来業務での収益力を表す指標です。

■経常利益

経常利益は、業務純益に株式等損益および不良債権処理に要した費用などを加減したものです。

■当期純利益

当期純利益は、経常利益に特別損益を加減して、税金などを控除した後の純利益です。

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価指標であり、国内業務を行う金融機関は、4%以上を維持することが求められています。

2024年3月末の自己資本比率は8.58%となり、国内基準の4%を大きく上回っていますが、引き続き自己資本の充実に努めてまいります。



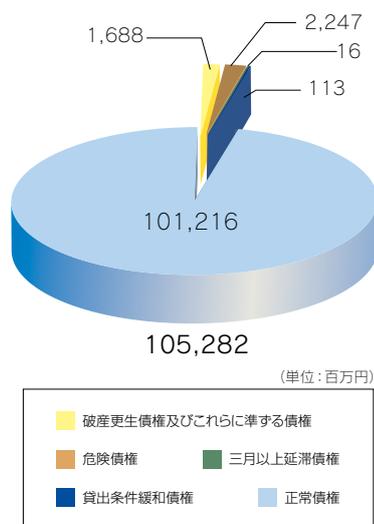
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況【単体】

信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（「金融再生法」）に基づいて、当金庫の保有する債権の資産査定を行った結果は以下のとおりです。

信用金庫法及び金融再生法上の不良債権は、前年度に比べて5億59百万円減少して40億66百万円となりました。この開示債権のうち、37億36百万円が担保・保証及び貸倒引当金により保全されており、保全率は91.88%となっています。

（単位：百万円）

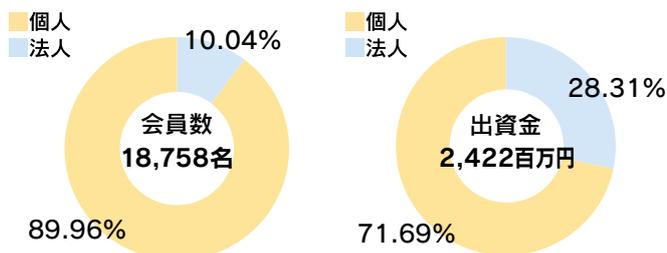
区 分	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,538	1,688
危険債権	2,868	2,247
要管理債権	218	130
三月以上延滞債権	16	16
貸出条件緩和債権	201	113
小計（A）	4,625	4,066
保全額（B）	4,184	3,736
個別貸倒引当金（C）	1,313	1,336
一般貸倒引当金（D）	25	6
担保・保証等（E）	2,845	2,393
保全率（B）／（A）（%）	90.46%	91.88%
引当率（（C）＋（D））／（（A）－（E））（%）	75.17%	80.22%
正常債権（F）	100,941	101,216
総与信残高（A）＋（F）	105,567	105,282



- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金（C）」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金（D）」は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 担保・保証等（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権（F）」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

会員・出資金について

（2024年3月末）



総代会・登記事項

総代会に関する事項

2023年6月27日、第73期通常総代会を開催し、下記の事項が承認可決されました。

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 総代候補者選考委員選任の件 |
| 第4号議案 | 所在不明出資会員除名の件 |
| 第5号議案 | 理事選任の件 |

貸借対照表

第74期(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
現金	2,046
預け金	21,497
買入金銭債権	1
有価証券	71,004
国債	6,135
地方債	13,215
社債	1,503
株式	147
その他の証券	50,003
貸出金	104,125
割引手形	309
手形貸付	9,387
証書貸付	87,563
当座貸越	6,864
その他資産	1,528
未決済為替貸	38
信金中金出資金	1,138
前払費用	7
未収収益	243
その他の資産	100
有形固定資産	2,687
建物	629
土地	1,880
リース資産	20
その他の有形固定資産	156
無形固定資産	30
ソフトウェア	10
その他の無形固定資産	19
前払年金費用	—
繰延税金資産	955
債務保証見返	791
貸倒引当金	△ 1,936
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,336)
資産の部合計	202,732

科目	金額
負債の部	
預金積金	194,945
当座預金	3,658
普通預金	77,163
通知預金	38
定期預金	105,928
定期積金	7,469
その他の預金	687
借入金	146
借入金	146
当座借越	—
その他負債	536
未決済為替借	65
未払費用	173
給付補填備金	5
未払法人税等	18
前受収益	68
払戻未済金	25
払戻未済持分	5
職員預り金	62
リース債務	21
資産除去債務	38
その他の負債	52
賞与引当金	50
退職給付引当金	22
役員退職慰労引当金	102
その他の引当金	13
再評価に係る繰延税金負債	196
債務保証	791
負債の部合計	196,805
出資金	2,422
普通出資金	2,422
利益剰余金	4,187
利益準備金	1,220
その他の利益剰余金	2,967
特別積立金	2,670
当期末処分剰余金	297
会員勘定合計	6,610
その他有価証券評価差額金	△ 1,151
土地再評価差額金	468
評価・換算差額等合計	△ 682
純資産の部合計	5,927
負債及び純資産の部合計	202,732

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第74期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
経常収益	3,071,590
資金運用収益	2,800,617
貸出金利息	1,884,500
預け金利息	66,389
有価証券利息配当金	828,301
その他の受入利息	21,426
役務取引等収益	195,286
受入為替手数料	69,597
その他の役務収益	125,689
その他業務収益	66,289
国債等債券売却益	—
国債等債券償還益	—
その他の業務収益	66,289
その他経常収益	9,397
貸倒引当金戻入益	—
償却債権取立益	762
株式等売却益	5,079
金銭の信託運用益	—
その他の経常収益	3,556
経常費用	2,896,169
資金調達費用	72,162
預金利息	69,049
給付補てん備金繰入額	2,778
借入金利息	—
その他の支払利息	334
役務取引等費用	189,544
支払為替手数料	6,644
その他の役務費用	182,899
その他業務費用	335,464
国債等債券売却損	163,370
国債等債券償還損	171,381
国債等債券償却	—
その他の業務費用	712

科目	金額
経費	1,984,206
人件費	1,254,063
物件費	660,362
税金	69,781
その他経常費用	314,790
貸倒引当金繰入額	56,378
貸出金償却	3,563
株式等売却損	—
株式等償却	—
金銭の信託運用損	—
その他資産償却	—
その他の経常費用	254,849
経常利益	175,421
特別利益	—
固定資産処分益	—
その他の特別利益	—
特別損失	603
固定資産処分損	603
減損損失	—
その他の特別損失	—
税引前当期純利益	174,818
法人税、住民税及び事業税	49,393
法人税等調整額	△ 4,447
当期純利益	129,872
前期繰越金	167,527
土地再評価差額金取崩額	—
当期末処分剰余金	297,399

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第74期剰余金処分

(単位:円)

科目	金額
当期末処分剰余金	297,399,452
積立金取崩額	—
特別積立金取崩額	—

これを下記のとおり処分する。

(単位:円)

科目	金額
剰余金処分量	68,413,036
利益準備金	20,000,000
普通出資に対する配当金 (年 2%)	48,413,036
優先出資に対する配当金 (年 - %)	—
事業の利用分量に対する配当金 (一円につき一円の割)	—
特別積立金	—
次期繰越金	228,986,416

左記のとおり報告いたします。

2024年6月

鳥取信用金庫

理事長	田村博信
専務理事	西谷佳和
常務理事	花原好一
常勤理事	杉内博文
常勤理事	田村文孝
常勤理事	椎名康弘
常勤理事	草刈康弘
理事	藏増篤志
理事	内田克彦

以上各項監査の結果、適正であることを認めます。

2024年6月

常勤監事	和田達朗
監事	藤原重明
監事	小林裕幸

(注) 監事 藤原重明、小林裕幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

- 2023年
4月 ● フコクしんらい生命と共催で「認知症予防セミナー」を開催
- 6月 ● 「こどものみらい古本募金」として古本回収BOXを設置
● 据置複利特別金利定期預金
「マイウェイ2023年夏」を取扱い(2023年6月～8月)
● 日本列島クリーン大作戦に参加
● 「信用金庫の日」のPR活動を実施
当金庫役職員が献血に協力
● 第73期総代会を開催
- 8月 ● 鳥取大学技術部による「出前おもしろ実験室inとりしん」を開催
● 「第59回鳥取しゃんしゃん祭り」一斉傘踊りに参加
- 9月 ● 鳥取砂丘除草ボランティアに参加
- 10月 ● 「しんぎんSDGs私募債」の取扱い開始
● 「イラストレーター・伊吹春香作品展」を本店営業部で開催
● 「山陰海岸ジオウオークin因幡・但馬2023」に特別協賛
● 「第95回とりしんひまわり会ゴルフコンペ」を開催
- 12月 ● 「とりしん特別金利定期預金」を取扱い
(2023年12月～2024年2月)
- 2024年
2月 ● 鳥取信用金庫「事業性評価コンテスト」を実施
● 鳥取県信用金庫ロールプレイング大会を開催



認知症予防セミナー (2023年4月)



「信用金庫の日」献血に協力 (2023年6月)



第59回鳥取しゃんしゃん祭り (2023年8月)



出前おもしろ実験室 in とりしん (2023年8月)



鳥取砂丘除草ボランティア (2023年9月)



据置複利特別金利定期預金
「マイウェイ2023年夏」を取扱い
(2023年6月～8月)



「とりしん特別金利定期預金」を取扱い
(2023年12月～2024年2月)



イラストレーター・伊吹春香作品展 (2023年10月)



SDGs宣言

鳥取信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目 1 パートナーシップの発揮



- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。

重点項目 2 地域経済の持続的繁栄



- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。

重点項目 3 暮らしやすい地域社会の実現



- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にす職場環境の実現に努めます。

地域金融円滑化の取組み

当金庫は、2010年2月1日に、中小企業金融円滑化法に対応して「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを公表するとともに、積極的に取り組んでまいりました。2013年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、従来と変わらず、下記のとおり地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと同様に、他業態を含めた関係金融機関と緊密な連携を図りながら、貸付条件の変更や円滑な資金供給に取り組んでまいります。
2. 当金庫は、コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客さまの経営課題や問題点に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、真の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。
3. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に対応いたします。

(1) 申込み、相談の受付体制

○「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

○「金融円滑化苦情相談窓口」の設置

本部に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-260-262)を設置しています。

(2) 「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

○「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

○「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル(0120-600-070)を設置しています。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

店舗のご案内

本店	鳥取市栄町645	☎(0857)23-2411	鳥取南支店	鳥取市富安2丁目47	☎(0857)23-0061
本店営業部	鳥取市栄町645	☎(0857)27-2600	鳥取北支店	鳥取市田園町4丁目384	☎(0857)23-0891
若桜支店	八頭郡若桜町若桜426	☎(0858)82-0721	倉吉支店	倉吉市伊木214-7	☎(0858)26-3441
智頭支店	八頭郡智頭町智頭1648-1	☎(0858)75-0644	正蓮寺支店	鳥取市正蓮寺121-5	☎(0857)24-8251
鳥取東支店	鳥取市吉方町2丁目525	☎(0857)23-0041	湖山支店	鳥取市千代水4丁目18	☎(0857)28-4511
鳥取西支店	鳥取市川端4丁目128	☎(0857)23-0081	用瀬支店	鳥取市用瀬町用瀬471-8	☎(0858)87-3033
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂1098-6	☎(0796)82-1721	吉成支店	鳥取市吉成238-1	☎(0857)27-7221
岩美支店	岩美郡岩美町浦富733-1	☎(0857)72-1444	郡家支店	八頭郡八頭町郡家645-6	☎(0858)72-3101
気高支店	鳥取市気高町勝見695-1	☎(0857)82-0753	湖山中央支店	鳥取市湖山町北3丁目112	☎(0857)32-2800
湯村支店	美方郡新温泉町湯1319-1	☎(0796)92-1220			

出資会員の皆さまへ

ATM時間外手数料の無料サービス

当金庫では、出資会員の皆さまが当金庫のATMをご利用の場合、時間外手数料を無料にしています。

無料サービスの内容

平日：18時以降
土曜日：14時以降
日曜日・祝日：終日

時間外手数料110円が
無料になります

ただし、次の場合は所定の手数料が必要です

- 提携先のATMをご利用時
- 共同設置のATMをご利用時
- ATMでの振込手数料

法人会員の皆さまへ

法人番号の届出をお願いしています。詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

お客さま相談窓口のご案内

預金に関するご相談	フリーダイヤル 0120-600-070
インターネット バンキングに関する ご相談	フリーダイヤル 0120-351-701

ご相談、ご意見、ご要望
フリーダイヤル
0120-260-262

ローンに関するご相談
フリーダイヤル
0120-267-104

でんさい、通帳アプリに
関するご相談
フリーダイヤル
0120-338-939